

入札説明書

(一般競争入札)

件名

「令和8年度生活保護システムパソコンの

賃貸借及び保守契約 一式」

【別添資料】

- 資料1 仕様書
- 資料2 契約書（案）及び個人情報保護取扱特記事項
- 資料3 誓約書（サプライチェーン安全性確保に関する誓約書）
- 資料4 誓約書（福岡県暴力団排除条例に関する誓約書）
- 資料5 入札保証金について
- 資料6 入札までのスケジュール
- 資料7 入札及び開札参加心得

【別添様式】

- 様式1 入札参加申請書（様式 1-1）
機能等証明書（様式 1-2）
- 様式2 入札書
- 様式3 入札担当者委任状
- 様式4 質問書

福祉こども政策部 保護・援護課

生活保護システムパソコン（以下「生保用パソコン」という。）の賃貸借及び保守（以下「賃貸借等」という。）業務に関する契約に係る一般競争入札については、関係法令（地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）に定めるもののほか、入札説明書によるものとする。

この入札説明書は、生保用パソコンの賃貸借等契約にかかる入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記したものであり、入札参加者は下記事項を熟知のうえ、入札書等を提出すること。

なお、当該仕様書等について疑義がある場合は、5に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に当該仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 公告日 令和8年 7月9日（木）

2 競争入札に付する事項

(1) 賃貸借等契約の名称

令和8年度生活保護システムパソコンの賃貸借及び保守契約

(2) 調達物品の仕様等

別添資料1「生活保護システムパソコンの賃貸借及び保守契約 仕様書」のとおり

(3) 履行期限

賃貸借等の開始日から18か月（1年6か月）とする。

(4) 納入場所

福岡県庁 保護・援護課（電算室）

3 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年7月31日（金）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 3の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業 種 名	等級
13	08	サービス業種その他（リース・レンタル）	AA
13	11	サービス業種その他（その他）	AA

(2) 納入しようとする物品が入札説明書に示した要求仕様を満たすことを証明する機能

等証明書を県に提出し、県から書面で確認の通知を受けている者

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

5 当該賃貸借等契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県 福祉こども政策部保護・援護課 保護医療係（県庁行政棟南棟2階）

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3295（ダイヤルイン）

E-mail hogo-iryuu@pref.fukuoka.lg.jp

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 契約書作成の要否

要する。別添資料2「契約書（案）」を参照のこと。

8 入札説明会については、開催しない。

9 入札参加申請書の提出

入札を希望する者は、令和8年7月22日（水）17時00分までに、別添様式1-1「入札参加申請書」及び別添様式1-2「機能等証明書」を5の部局に提出しなければならない。

提出方法は、直接（県の休日には受領しない）又は郵送（書留郵便に限る）。期限内に必着のこと。

10 入札参加確認結果の通知

県は、入札参加申請書及び機能等証明書の内容審査後、入札参加申請書を提出した者に対し、令和8年7月28日（火）までに、入札参加確認結果通知書を交付する。

11 仕様等に関する質問の期限

令和8年7月21日（火）までに別添様式4「質問書」により、電子メールにて行うこと。

12 入札

(1) 日時

令和8年7月31日（金） 14時00分から

(2) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁 地下1階 福祉こども政策部会議室

(3) 注意事項

- ア 入札に参加する者は、入札に関する事項（本入札説明書及び係員が説明する入札に関する諸事項）を十分理解し、すべて了知した上で入札に参加すること。また、入札書は別添様式2「入札書」を使用し、直接下記のとおり提出しなければならない。郵便、電話、電報、ファクシミリ、Eメール等その他の方法による入札は認めない。
- イ 入札金額は、業務の履行に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札は、本人又は代理人によって行われることとなるが、代理人の場合は、別添様式3「入札参加委任状」を、必ず入札前に係員に提出することとし、その確認を受けた後に入札に参加すること。
- エ 入札書は、封筒に入れ提出すること。
- オ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- カ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- キ 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

13 開札

(1) 日時

令和8年7月31日（金） 入札後即時

(2) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁 地下1階 福祉こども政策部会議室

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつて、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。

(2) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付又は提供方法及び受領期限

令和8年7月24日(金)14時00分までに、5の部局へ「保証金等納付書」を添えて納付又は提供すること。

(3) 入札保証金の納付の免除

次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年間の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(4) 入札保証金の還付

入札保証金又はこれに代わる担保は、入札終了後還付する。

ただし、落札者には、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後還付する。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(6) 契約保証金の納付の減免

次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約(見積金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年間の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合。

※ 別添資料5「入札保証金について」を熟読のこと。

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記載押印がなく、入札者が判明しない入札

(6) 入札保証金が上記14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書に日付のないもの、または日付に記載誤りがある入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 契約と予算措置について

当該契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。

契約締結日の属する年度の翌年度以降において、予算額について減額又は削除があった場合、県はこの契約を解除することができ、契約の解除により受託者に損害があるときは、受託者は県に対し損害賠償を請求することができる。

18 契約締結時の誓約書の提出

別添資料3「誓約書（サプライチェーン安全性確保に関する誓約書）」及び別添資料4「誓約書（福岡県暴力団排除条例に関する誓約書）」を提出することを契約締結の条件とする。